

東村山市公共施設再生計画基本計画(案)パブリックコメント回答案

通番	分類	ご意見	市の考え方(案)
1	<p>公共施設再生計画の考え方</p> <p>公共施設再生の取り組み方策適用の考え方</p>	<p>基本計画(案)からもみられるように、現状の市の財政からして従来の公共施設の維持補修もしくは立て替えなどをおこない、従来通りの運営を継続することは困難である。</p> <p>しかしながら現状の公共施設を利用している市民にとっては、安全で快適で且つ無料もしくは安価な利用料で利用できることが、納税者の権利、既得権と考える人も少なくない。</p> <p>現状では施設の安全の最低限の担保として、耐震補強などをおこない施設寿命の延命を図っており、これにかかる経費も積み重なると相当額になることは予測できる。</p> <p>現在、市所管の公共施設の延べ床面積は巻末資料から総計約25万4千㎡、7万7千坪におよぶ大きさである、それにかかる年間経費は63億3千万円(支出から収入を差し引いた値)となっている。</p> <p>このような現状を踏まえれば、スピーディーに変化する社会情勢を背景に、今後、行政はどのような公共サービスを提供すべきかが課題となってくる。</p> <p>課題解決には、まずサービスの原資が血税であることを再認識したうえで、無理・無駄・ムラなサービスをやめ、質・量ともに充実したサービスの提供をおこなうことが肝心である。また、サービス利用の対価(=個人の受益)としての使用料だけではなく、施設を利用することで得られる地域コミュニケーションの活性化や施設内容、サービスの充実化など副次的効果を考えるという発想の転換も必要である。</p>	<p>今後は「今ある施設を今まで通りに維持していくことは不可能」という前提に立ち、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、本市に求められる公共サービスの質や量の適正化を検討することが必要であると考えております。</p> <p>そのため、基本計画(案)では、「サービス主体の適正化」、「サービス水準の適正化」、「サービス配置の適正化」の3つの視点により、施設が提供しているサービスの適正化を進めていくこととしています。</p> <p>サービスの適正化を検討する際は、ご意見いただいた無理・無駄・ムラなサービスの廃止やサービス質・量の充実の観点も含めて検討してまいります。</p> <p>また、基本計画(案)の21ページの①でお示した通り、サービスの適正化の検討は様々な切り口により総合的に判断する必要があると考えておりますので、施設を利用することで得られる副次的効果などについても十分に考慮しながら検討してまいります。</p>
2	<p>公共施設再生の取り組み方策適用の考え方</p>	<p>将来の建替えや大規模修繕を行う際には、ぜひ統廃合を含め検討してほしいと思います。</p> <p>維持管理に年間30億もかかることを考えると208ある施設の中でほとんど利用されていない施設については閉館する等の対策が必要だと思えます。</p>	
3	<p>公共施設再生の取り組み方策適用の考え方</p> <p>庁内推進体制</p>	<p>基本計画(案)には運営にあたる人材の育成とあるが、現在の公共施設の運営は市の直営、指定管理者制度や民間委託事業などあるが、公共施設を運営する市民ボランティア団体を設立できないだろうか？</p> <p>65歳以上の地域にリターンした人材の有効活用である。</p> <p>従前のシルバー人材のような委託でなく、無給のボランティア団体である。</p> <p>ただ、一律無給でなく、ポイント制度を取り入れ、そのポイントによって市民サービス(ex.スポーツセンターなど)を利用したり、高齢者サービス(ex.調髪、入浴、配食など)に利用できるようにできないだろうか。</p> <p>その効果は今までのように利用する人だけの施設ではなく、多くのボランティアの人が公共施設の運営に携わるにより施設の利用向上、サービス内容の向上など市民協働となって、その施設が地域社会コミュニケーションの核となることも期待できる。</p>	<p>公共施設再生計画基本方針では、効率的・効果的な公共施設の管理運営を図るため、指定管理者制度の適用やボランティア等による公共施設の管理運営を含め、事業手法を改善する政策について検討していくこととしています。市民の皆様との協働による施設運営のあり方等についても検討してまいります。</p>
4	<p>公共施設再生計画の考え方</p> <p>市民や民間事業者との連携</p>	<p>全体にたいし、東村山の独自性は出ないのか。</p> <p>例えば</p> <p>1.アンケート結果から子供関連と老人関係に特化した公共施設への変換。市全体が、保育園であり、老人ホームであるような街づくり。民間＋公共での運営。</p> <p>2.市内駅周辺を起点にした、施設運営。(図書貸出受け取り、返却等) (市内にこれほど駅がある市はない、生かす手立ては、人口増加対策による税収アップもふくめ。)</p>	<p>基本計画(案)でお示している取り組み方策を具体的に検討していく際には、各施設の実情や地域の特性、市の政策などを十分に踏まえて検討していくこととなります。その際には、サービス向上や効率的な管理運営を図るため、民間企業の資金やノウハウを活かした取り組みも検討してまいります。</p> <p>また、鉄道駅が多く交通利便性が高いという当市の特徴を活かし、アクセス性の向上を目指した施設再生や鉄道事業者等との連携も検討してまいります。</p>
5	<p>公共施設再生の取り組み方策適用の考え方</p>	<p>基本計画(案)として、対象施設ごとに各視点1～3により現状分析を行い、施設再生の方向性が打ち出された形になっていますが、分析内容の多くは定性的な表現に止まり、これを受けた方向性についても、民間活用、集約化、多機能化、複合化が繰り返し記述されているため、基本計画の下に今後何が具体的に検討されるのか、その結果がどのようになるのかイメージを持つことが出来ません。基本計画であれば、財政上許される(望まれる)将来コストを想定した上で、これを実現するためには、どのような集約化等の合理化、効率化策を実行する必要があるのかを、対象施設グループ毎に、利用者数、利用頻度等の尺度を使って改善(施設再生)目標を示すことが重要だと思えます。また、この改善目標が国内の他市町村の中でどのような位置付けになるかを明らかにすることも、施設グループ毎に利用者の異なる公共施設にあって、公平な政策の実施の観点からも大切ではないかと考えます。是非具体的な検討内容を示して下さい。</p>	<p>利用者数や利用頻度等の定量的な指標を用いて施設の改善を考えるということは非常に重要であるとと考えております。一方で、施設で提供するサービスに何を求めるかによって、目標として用いるべき指標や水準も異なってくるということが考えられます。そのため、基本計画(案)では、まずは施設のサービスに着目し、サービスとしてどうあるべきかを検討していくこととしています。</p> <p>公共施設再生の取り組みを着実に推進していくためには、市民の皆様との合意形成が最大の課題となりますので、個別具体の取り組みを検討していく前の段階で、基本的な考え方についてしっかりと共有することが重要であるとと考えております。</p> <p>ご指摘のように、今後の具体的な取り組みがイメージしにくいという点はあるかもしれませんが、市民の皆様と少しずつ合意形成をしながら、共に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

通番	分類	ご意見	市の考え方(案)
6	公共施設再生の取り組み方策適用の考え方	また、今後、基本計画に基づく詳細な検討を行う際には、市民の利便性の評価も行われると思いますが、その実施に当たっては、地域の特性を十分に把握して考慮して頂きたいと思います。現在住んでいる富士見町は市の中心部から離れた他市との境界に位置しています。自家用車を使う、自転車で行く等が出来る間は問題ありませんが、老後に徒歩で移動することを考えると、コミュニティーバスもなく、市の中心部へは非常に不便な地域です。このような状況も加味した施策の検討をお願いします。	基本計画(案)では、ハコ(建物)とサービス(機能)を切り離して考え、施設で提供しているサービスに着目し、サービス主体、サービス水準、サービス配置の3つの視点によりサービスの適正化を検討することとしております。サービスの配置についても、そのサービスは徒歩で行ける範囲で提供されるのが望ましいのか、自転車で行ける範囲が望ましいのか、あるいは、電車やバスで行ける範囲が望ましいのかといった視点で、施設で提供しているサービスの特性や地域ごとの特性を考慮しながら検討してまいります。
7	庁内推進体制	今回の基本計画は、公共施設の必要性の整理に観点が置かれていますが、観点を变えて公共施設のハードの維持管理をどのように行うか、ライフサイクルコストを考えた設計建設、修繕計画等々、その良否で必要な費用は大きく変わります。これらを実行するためには、必要な技術を持った、行政側の組織体制の整備、強化も必要ですが、(建物だけでなく、橋梁等のインフラ設備もあり人材投入効果は十分にあると考えます)この点についてはどのように検討されていますか？具体的な内容があれば、情報開示をお願いします。	基本方針の一つとして「計画的な保全による公共施設の安全・安心の確保」や「タテ割りを超えた全庁的な公共施設マネジメントの実施」を掲げておりますとおり、ハードの効率的・効果的な維持管理やその実現に向けた庁内体制の構築については重要な課題であると認識しています。現在、建物の維持管理等については各施設の担当所管ごとに行っていますが、今後は公共施設全体を最適化していく必要があることから、総合調整を行う公共施設マネジメント部門が経営・予算・人材育成などを司る各部門と連携しながら公共施設の再生に向けた取り組みを円滑に推進していく体制を構築していくことを検討しています。
8	公共施設再生計画の考え方	結論から云えば市民のためではなく財政が基本となっていると思います。	基本計画(案)でお示ししましたとおり、「公共施設の更新問題」は、放置すれば老朽化により市民サービスの低下や人命に関わる重大事故を招き、無理に現状を維持しようとするれば将来世代に大きな負担を押し付けることになるという、対応によっては市民の皆様の生活に重大な影響を及ぼしかねない深刻な問題です。公共施設再生計画は「将来世代にツケを回さず、時代の変化に対応した安心・安全な施設を引き継ぐ」ために、人口減少や少子高齢化、施設の更新時期の集中、それらにともなう財政状況の悪化など、将来に見込まれるリスクを踏まえ、公共施設の最適化を検討していく取り組みであることをご理解いただきますようお願いいたします。
9	施設分類別の再生の方向性(公民館)	行政の姿勢が館(公民館)の使用を変えていくでしょう。昔は市民の企画員を募集し、教育をして職員と共に講座の計画をし皆で意見を出し合いながら講座を立ち上げました。10回の講座はとてもよかったです。講座が終わったらサークルを作って還元するというのが公民館の目標でした。今は使用時間の区分も使いにくくなりました。いくら声を上げて直してくれませんが、利用者が少ないとのことですが部屋がなかなか取れないのが現実です。後になってしまいましたが企画員当時私が関わった萩山のステンドグラス秋津の外郎会(朗読)は今も続いています。そしてその中から新たにサークルが出来て公民館を利用しています。主に公民館を利用しているので感想も集中しますが、利用者には人のつながりと共に積み上げてきたものは大切です。目的外でも部屋の使用ができるようになったこと、ギャラリーでミニコンサートが行われるようになったことは改善されたことは認めます。	公共施設再生計画では「公共施設を最大限に活用するため、効率的・効果的な管理運営を実施する」を方針の一つとして掲げ、市民ニーズに合った利用促進施策を検討していくこととしておりますので、各施設の利用実態などを踏まえながら、利用の向上に向けた取り組みを検討してまいります。
10	施設分類別の再生の方向性(図書館)	図書館に行くたびに、利用者の多いことには驚いています。司書がいて相談にのってくれてよい運営ができる図書館を維持して欲しいです。民間委託は駄目です。	図書館の再生の方向性としては「中央図書館、地区図書館の位置づけとともに今後の施設やサービス提供のあり方を検討していくこと」としてしております。また、市民サービスの向上や効率的・効果的な管理運営を図るという観点から、民間事業者等の技術やノウハウ等の活用についても検討する必要があると考えております。
11	施設分類別の再生の方向性(保育所、児童クラブ・育成室)	人を大切にすることが基本になれば(国政は今そうではない)保育園、学童についてもよりよい方向に向く筈です。	市の最上位計画である第4次総合計画では、「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる東村山」を将来都市像として掲げ、市民一人ひとりが安全と安心を享受し、このまちで暮らすことでより豊かに人生を歩むことができる生活充実と市を目指すこととしております。基本計画(案)の11ページでお示ししておりますとおり、公共施設再生計画と総合計画は相互に連動させることとしておりますので、公共施設再生計画の取り組みを検討していく際には、総合計画で掲げる理念についても十分に尊重しながら検討してまいります。
12	施設分類別の再生の方向性(文化施設)	ふるさと歴史館もなかなかよいと思いますが、市の姿勢があまりにもボランティア頼みという感じがします。まだ日が浅いですが八国メイトです。	文化施設については、市民に魅力あるイベントや学習メニューを提供等による利用向上や、展示スペース等の効率的利用を検討し、施設の有効活用を図ってまいります。
13	公共施設再生計画の考え方 公共施設再生の取り組み方策適用の考え方	30年後には東京に大震災が発生すると言われていることを考えると、いざ避難を行う場所の安全性が大切だと考えます。	公共施設には災害時の避難所としての機能を担っているものもあることから、災害時を想定した施設の安全・安心の確保は大きな課題であると考えております。避難所として指定されている小学校・中学校についてはすべての校舎の耐震化が完了していますが、その他の施設についても順次耐震化を進め、災害時の安全性の確保に努めてまいります。
14	施設分類別の再生の方向性(児童クラブ・育成室、小学校・中学校)	学童保育所を小学校内施設の一部を使用させていただきたいことを望みます。学校が終わったらすぐ施設内のあいているスペースを利用することができたら、働いている主婦も安心・子どもも安心ではないかと思えます。働いている女性を助けていただければありがたいと思えます。新しく作るにはお金がかかることなので現在の学校の空いているスペースを活用させていただきたい。	学校施設は子どもたちの学習生活の場であるとともに、地域住民にとっても最も身近な公共施設であることから、地域コミュニティーや防災の拠点としての役割が期待されています。このようなことを踏まえ、基本計画(案)では、学校施設については、余裕スペースの有効活用、他施設のサービスとの複合化、多機能化等を検討してまいります。